



座間市妊婦支援給付金 のご案内



座間市では、産前産後期間における身体的、精神的、経済的負担を軽減するため、妊産婦の方に対し、妊娠時と出産後等の2回に分けて『妊婦支援給付金』を支給します。

◎ 対象者

妊娠している方(※)

◎ 支給額 (申請時期)

1回目: 5万円 (妊娠届出の時に案内するチラシから申請)

2回目: こどもの数 × 5万円 (赤ちゃん訪問で案内するチラシから申請)

◎ 申請方法



二次元バーコードからWEB(LINE)で申請、または紙の申請書を提出(郵送可)

(申請には、本人確認書類、妊産婦名義(旧姓可)の銀行口座が必要です。)



ざまりん
046-252-1100

面談と給付で妊産婦の方をサポート・支援

妊娠の届出



面談

妊娠8か月面談

出産までの見通しやお困りごとをお聞きます。

面談(電話)

赤ちゃん訪問



赤ちゃんが生まれた全てのご家庭に職員が訪問します。

面談(対面)

妊娠前期

妊娠後期

出産、産後

1回目

5万円

🌸 二次元コードはこちら



2回目

こどもの数 × 5万円

支給回数を選択して、お進みください。

※令和7年4月1日以降に妊娠している方が対象。類似の出産応援金(ギフト)を受給している方は対象外。流産・死産等を経験された方も、二次元コードの「2回目(その他)」から申請可能です。



お問い合わせ先: こども家庭課こども総務係 (☎046-252-8025)